

地域包括ケア病床開設のご案内

2022年9月1日 稼動開始!!

これからの地域医療・介護の一端を担い、
入院患者様の在宅復帰機能を強化するため、
“地域包括ケア病床（22床）”を開設いたしました。

※急性期病床の一部（30床）を変更いたします。

地域包括ケア病床とは？

★入院患者様に対して、リハビリテーションや医師・看護師をはじめとした多職種による退院支援を行うことによって、「在宅復帰」を目指す病床です。

対象となる患者様は？

①在宅療養や介護施設等で体調が悪化し、緊急入院が必要な方



在宅療養



介護施設等

②急性期治療を終え、状態は改善したが、もう少し経過観察が必要な方



高度急性期・急性期病院や病棟

地域包括ケア病床



③在宅復帰に向けてもう少しリハビリや経過観察が必要な方



④在宅や介護施設等への入所へ向けて準備が必要な方

在宅復帰支援



ご自宅



介護施設・高齢者住宅

入院費は？

★入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などの費用が含まれています。

（一部の診療行為及び室料差額は除きます。）

★なお、1ヶ月当たりの医療費負担条件がご加入されている健康保険により定められておりますので、一般病床の場合と負担上限に変更はありません。

〒791-3301

愛媛県喜多郡内子町内子771番地

特定医療法人弘友会 加戸病院
支援相談室

お気軽にご相談下さい。

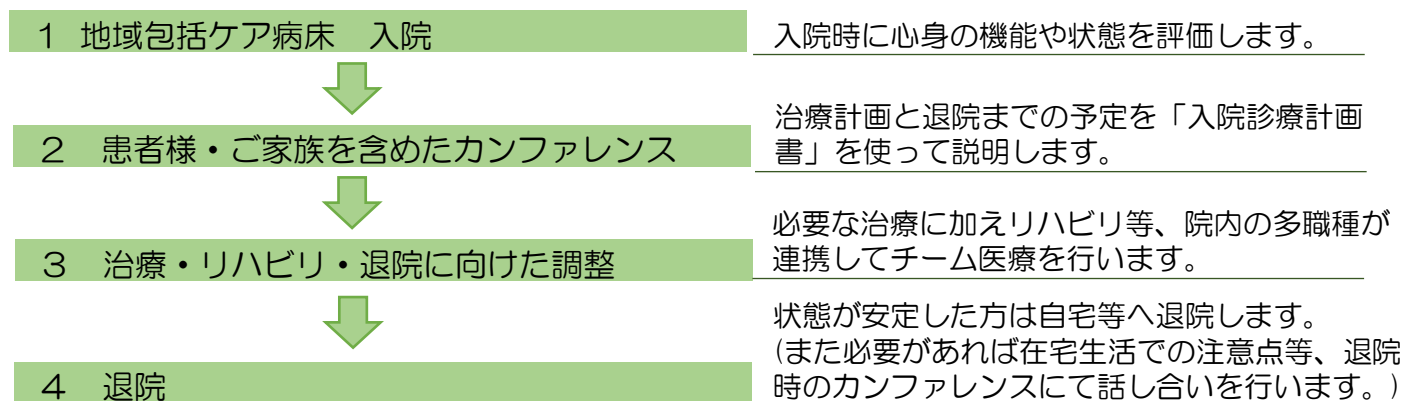
TEL 0893-44-5500



🌸 今までの病床との違いは？

	地域包括ケア病床	一般病床
入院期間	最大60日間	概ね20日前後
治療について	入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射・簡単な処置料・検査料・画像診断料・入院基本料の費用が含まれています。	入院費にリハビリテーション・投薬料・注射・簡単な処置料・検査料・画像診断料は含まれず、行った治療分が入院費に追加されます。
入院費について	高額療養費限度額認定証をご提示された方は、一般病床の場合と負担上限は変わりません。	高額療養費限度額認定証をご提示された方は、月の医療費が一定を越えると定額となります。
在宅復帰に向けた取組み	退院支援担当者が中心となり、院内の多職種が連携して、在宅での生活を見据えたサービス提供の準備を行います。	—

🌸 入院から退院までの流れは？



〒791-3301
愛媛県喜多郡内子町内子771番地

特定医療法人弘友会 加戸病院
支援相談室

お気軽にご相談下さい。

TEL 0893-44-5500

